

請求日 令和 2 年 1 月 20 日

(宛先) 館林市長

市役所へ提出する日を記入

請求する月と請求額を記入 施設等利用費請求書 (償還払い用)

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費
【令和 元年 10 月～令和 元年 12 月分請求用】

令和 元年 10 月～令和 元年 12 月分請求合計額 16,200 円

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。
なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 1. 申請者と認定子どもが、館林市内に居住し、かつ、施設等利用給付認定保護者(請求者)の扶養下にあること。
- 2. 実際に利用していることを館林市が対象施設の利用状況を確認すること。
- 3. 利用料の支払い状況を館林市が対象施設の利用状況を確認すること。

振込先名義と同じ保護者を記入

いずれかに☑

第2号：平成25年4月2日から平成28年4月1日生
第3号：平成28年4月2日生以降

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	グンマ イズミ	認定子どもの続柄	生年月日	平成 元年 7 月 9 日
氏名	群馬 泉	父(母)その他	〒	374 - 0018
	※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座であること。	()	現住所	館林市城町1-1 ハイッブ-101
			TEL	090 - 1234 - 5678

施設等利用給付認定通知書に記載の番号

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定者番号(右詰で記入)	0 0 0 0 0 0 9 9 9 9
生年月日	平成 27 年 6 月 10 日	フリガナ	グンマ ハルナ
令和元年10月1日～令和元年12月末日の間の住所		氏名	群馬 榛名
<input type="checkbox"/> 現住所のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			令和 元年 10 月 10 日

いずれかに☑

(請求月の期間で転入出があった場合は、その日付も記入)

施設名称	館林こども園	(市外の場合のみ記入)	TEL	-
令和元年10月1日～令和元年12月末日の間の在籍状況	<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した			
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入				年 月 日

いずれかに☑

(請求月の期間で途中入退園があった場合は、その日付も記入)

館林	銀行・信用金庫	館林	支店	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	農協・信用組合		出張所	口座名義(カタカナ)	グンマ イズミ

<裏面も記入してください>

5. 今回の請求対象期間中、利用した認可外保育施設等について(※1)

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	施設名	渡瀬保育園一時預かり	所在地	〒 374 - 0073 館林市足次町486-1 Tel. 0276 - 72 - 4077
②	施設名	病児保育室ぱんだ	所在地	〒 374 - 0041 館林市富士原町1174-18 Tel. 0276 - 78 - 7391

館林市民としてこども園の預かり保育を利用した日数を記入

例) 10/10に転入届を提出した場合
→10/10分から記入が可能です。
10/9までの分は、転入前の自治体に請求してください。

例) 11/5に館林市へ転出届を出した場合
→11/4分までを記入できます。
11/5分からは、転出後の自治体に請求してください。

⑥ 施設名

3,000円 + 1,200円 = 4,200円

※足した金額よりも上限額が小さいときは上限額を記入
(11,300円か16,300円)

※請求期間中に転入出があった場合は、上限額も日割計算
例) 10/10に転入の場合 (22日間分が館林市で認定)
11,300円 × 22日 ÷ 31日 ≒ 8,010円 (10円未満切捨)

6. 施設等利用費の償還払い請求の内訳

利用年月	施設に支払った金額(a) ※2	利用日数	対象額(b) (450円×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)	認可外保育施設等に支払った金額(d) ※2 ※3	請求額 ※4 (「c+d」が月額上限額の低い方を記入)
令和元年 10月	3,000円	15日	6,750円	3,000円	1,200円	4,200円
令和元年 11月	5,000円	19日	8,550円	5,000円	2,000円	7,000円
令和元年 12月	5,000円	20日	9,000円	5,000円	0円	5,000円

※2 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口金集計書等)と特定子ども子育て支援提供証明書を添付してください。

記入するのは「特定子ども・子育て支援利用料(保育料)」のみです。
食材料費や通園送迎費などは含めません。

どちらか小さい額を記入

「集計表」もご利用ください。提出は不要です。
別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。
「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入してください。
請求期間中に転入出があった場合、日割計算をした上限額を記入してください。

- 【転入したときの上限額 (※ 第3号の場合は16,300円)】
(11,300円※×館林市の認定日以降のその月の日数÷その月の日数)
- (450円×館林市の認定日以降の預かり保育事業の利用日数)
- 【転出したときの上限額 (※ 第3号の場合は16,300円)】
(11,300円※×転出日までのその月の日数÷その月の日数)
- (450円×最後の利用日までの預かり保育事業の利用日数)